



6月定例会

<開会期間>

令和元年6月4日～6月20日

<おもな議案>

水巻町監査委員の選任など
各種条例の新規制定・一部改正
令和元年度一般会計補正予算など

水巻町総合運動公園

(令和元年7月4日 撮影)

平成30年度の予算で、総合運動公園のプールサイド改修工事が行われました。改修内容は、プールサイド床の全面補修と断熱塗装、スライダープール滑走面の補修、シャワーや観覧席の補修などです。

一般質問

※紙面の都合上、すべての質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、※議会ホームページをご参照ください。

公明党

松野 俊子
久保田賢治
水ノ江晴敏

中学校の制服について

議員

LGBT（性的少数者）に対する配慮や、防寒等の機能性の向上を目的に、性別等に関係なく生徒がズボンかスカートかを自由に選べる制服を導入する中学校が全国的に増えています。本町においては制服の選択肢が無いのが現状です。

- (1) 町内の中学校の制服は全国標準服と聞いていますが、町内の中学校の制服を決めるプロセスはどうなっていますか。
- (2) 現段階で中学校生徒や保護者及び、後に入学する小学校5年生、6年生にもアンケートを取る事を考えていますか。
- (3) 制服問題について町としての考えを伺います。

教育長

(1) 標準型学生服を各中学校校長の権限により決定し、採用しています。見直しを行う場合は、校長、教頭を中心とした制服検討委員会を立ち上げ、複数の変更案について検討し、生徒会やPTA総会で審議に諮ったうえで、最終的に校長が変更の決定を行います。

(2) 現段階で制服に関するアンケートを実施する予定はございませんが、近隣市町村の動向等に注視しつつ、引き続き情報収集に努めます。

町内の自治会の現状について

議員

自治会は、地域の仕事を自主的に担う組織です。近年は住民のニーズが多様化して、防犯や防災、清掃など幅広い業務を受け持つようになり、行政から期待される役割も年々増え、区によっては運営していく事が大変になっています。自治会は災害時等、いざという時の受け皿です。これを健全に維持することは非常

に重要です。専門の職員が様々な問題に対してアドバイスし、コーディネートする場合も必要と考えます。

- (1) 自治会への入会案内はどのようになっていますか。加入メリット、未加入デメリット等が知らされていますか。
- (2) 自治会に加入しない住民は、近年どれくらいの割合ですか。
- (3) 区長会の開催は年間にどれくらいですか。またその内容はどのくらいのものでしょうか。
- (4) 区の役員の人手不足や高齢化、役職の重複化をよく耳にしますが、この現状を町はどう考えますか。
- (5) 多くの人が入ってもらえる様な、自治会運営をサポートする自治会加入促進マニュアルが必要と考えます。町の見解を伺います。

町長

(1) 自治会の加入促進のため、転入手続きの際に自治会加入案内チラシと区長名簿を渡し、また、定住促進奨励金の交付条件に自治会加入を加えています。個人の考え方や受け取り方も違いますので、案内チラシには自治会加入のメリット、デメリットについては記載していません。

63.9%、平成31年4月1日現在で62.1%です。

- (3) 年6回開催されています。主な内容は、行政からの連絡・提案、諸問題に関する意見交換、研修等です。
- (4) 地域コミュニティの低下により自治会存続に影響がでている行政区もあり、深刻な問題と認識しています。自治会に関する様々な課題について地域の皆様と一緒に考え、地域が取り組むこと、行政が取り組むこと、地域と行政が協働して取り組むことを整理しながら、課題解決に向け地域の皆様と一緒に一歩ずつ進めていきたいと考えています。
- (5) 区長の皆様にお配りしている手引きの中で、転入者への勧誘チラシの配布など、積極的な加入の呼びかけをお願いします。

「幼児教育・保育の無償化」に関する本町の対策について

議員

本年10月から実施される幼児教育・保育の無償化は、子育て世帯の負担を軽減し、少子高齢化に対応する施策として、画期的な国の施策だと思われれます。この重要な施策の実施主体が市町村であり、その責任と期待は多大です。

一般質問

- (1) 無償化の対象となる、保育所・幼稚園・認定こども園に通う3歳から5歳までと、0歳から2歳までの対象者数と町負担増額分の予測をお知らせ下さい。
- (2) 現在の待機児童数と今後の待機児童数はどうなると予測を持っていますか。また、認可保育施設等に入所できない子どもがいる状況から、保育料が一定額無償化になる認可外保育施設の役割についてどのようにお考えですか。
- (3) 高額な公的資金が教育・保育施設に投入されることとなりますが、公立保育所以外の施設の運営等に對する関わり方は、今後、変化があるのか、考えをお聞かせ下さい。

町長

(1) 対象者数について、3歳から5歳までは幼稚園431名、保育所314名、0歳から2歳までは90名と予測しています。増額分については、今年度は全額国庫負担ですが、次年度以降の町の負担額は約4千8百万円と見込んでいます。

(2) 4月1日の待機児童数は19名ですが、幼児教育・保育の無償化に認可外保育施設も含まれることとなり、保護者にとっては、保育料の負担が軽減されることにより、今後は、施設の選択の幅が広がるのではないかと考えています。

教育長

(1) 標準型学生服を各中学校校長の権限により決定し、採用しています。見直しを行う場合は、校長、教頭を中心とした制服検討委員会を立ち上げ、複数の変更案について検討し、生徒会やPTA総会で審議に諮ったうえで、最終的に校長が変更の決定を行います。

(2) 現段階で制服に関するアンケートを実施する予定はございませんが、近隣市町村の動向等に注視しつつ、引き続き情報収集に努めます。

(3) 現状の制度の中で、生徒が違和感なく学校生活を過ごしていく事ができるよう、学校と教育委員会が連携し、サポートを行なっていきたいと考えています。

町内の自治会の現状について

議員

自治会は、地域の仕事を自主的に担う組織です。近年は住民のニーズが多様化して、防犯や防災、清掃など幅広い業務を受け持つようになり、行政から期待される役割も年々増え、区によっては運営していく事が大変になっています。自治会は災害時等、いざという時の受け皿です。これを健全に維持することは非常

- (3) これまでと特に変わることはありません。

学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについて

議員

世界各国にある在外公館で、日本で英語を教える若者などを募集・面接し、旅費や給与を日本が保障した上で招致する事業「JETプログラム」によるALT（外国語指導助手）を、「1校に1人」を目標に任用し、英語教育の充実を図るべきと考えますがいかがですか。

教育長

現在、本町では英語を母国語とする3名のJETプログラム以外のALTが、シフト制により町内7校で外国語授業の補助等を行っています。費用や雇用等の問題から、現時点ではJETプログラムによるALTを新たに任用することは考えていません。ALTの業務は、あくまで外国語教科における授業の補助であるため、まずは、中学校の外国語担当教員の質の向上に取り組みたいと考えております。

水巻町の防災・減災対策について

水巻町民の「いのちを守る」「いのちの安全保障」という観点から、防災・減災という重要なテーマを、災害に強い安心・安全の街づくりのための主題に位置付け、ソフト・ハード両面からの対策を、もう一段高いレベルまで引き上げなければならぬと考えています。

- (1) 自治会等より防災・減災に関する出前講座の要請があった場合、どのような対応を考えていますか。
- (2) 「平常時と災害時の連動した実効性のある支援体制」の構築についてどのように考えていますか。
- (3) 災害時の障がい者への支援を充実させるため、障がい者に特化した「防災ハンドブック」等の作成を行う考えはありませんか。

町長

(1) 講座受付の窓口となる生涯学習課へ申請を行うための、防災業務を所管する総務課が日時や内容を調整し、担当職員が講座を実施しています。平常時の見守り活動など、地域活動の中に防災を関連付けることが非常に重要です。小中学校での防災に関する授業、各自治会や自主防災組織への助言や支援など、町として防災に関する取り組みを充実させ、地域のつながりをより強くするための支援を行なって参

63.9%、平成31年4月1日現在で62.1%です。

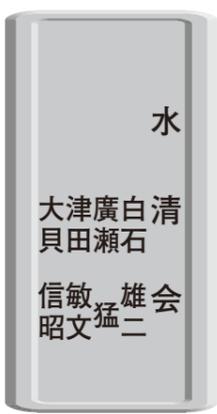
- (3) 年6回開催されています。主な内容は、行政からの連絡・提案、諸問題に関する意見交換、研修等です。
- (4) 地域コミュニティの低下により自治会存続に影響がでている行政区もあり、深刻な問題と認識しています。自治会に関する様々な課題について地域の皆様と一緒に考え、地域が取り組むこと、行政が取り組むこと、地域と行政が協働して取り組むことを整理しながら、課題解決に向け地域の皆様と一緒に一歩ずつ進めていきたいと考えています。
- (5) 区長の皆様にお配りしている手引きの中で、転入者への勧誘チラシの配布など、積極的な加入の呼びかけをお願いします。

「幼児教育・保育の無償化」に関する本町の対策について

議員

本年10月から実施される幼児教育・保育の無償化は、子育て世帯の負担を軽減し、少子高齢化に対応する施策として、画期的な国の施策だと思われれます。この重要な施策の実施主体が市町村であり、その責任と期待は多大です。

- (3) 県が作成したハンドブックの中にも要配慮者対策に関する項目が設けられておりますので、本町独自のハンドブック等の作成は今のところ考えておりません。



昨年7月の遠賀川の一時決壊危機について

議員

昨年の7月に西日本豪雨が発生しました。水巻町も異常気象に対応する取り組みを進めて来ていますが、再度お尋ねします。

- (1) 「みずまき防災マップ」を全世帯に配布されていますが、高齢の方には説明会や勉強会があれば理解しやすいと考えます。説明会等を開催するお考えはありますか。
- (2) 遠賀川の堤防が決壊した場合、避難行動は町内各区を中心にするのが最適の取組みと考えますが、具体的な避難行動計画や町内各区での訓練や学習などの計画はありますか。

(3)水巻町は、町内の災害時の指定避難所に運営マニュアルを作成しています。運営マニュアルは避難所開設までの手続きや職員らの役割分担、避難スペースの割り振りやゴミ出しのルールなどを定めたもので、国が市町村に作成を求めているものです。平成28年4月の熊本地震では、大勢の被害者が詰めかけた指定避難所の一部で、支援物資の配布が滞ったり、ノロウイルスによる食中毒が発生したりするなど、運営が混乱したと聞いています。また、女性や子育て中の保護者専用のスペースの不足など生活環境の悪さも指摘されました。県は市町村で避難所運営の訓練を実施して、住居スペースの確保や支援物資受け入れなどを行い、事例を市町村に紹介するとあります。水巻町での職員を中心とした訓練の取り組み状況についてお尋ねします。

町長 (1)町内で想定される災害の種類や危険度に違いがありますので、講座は自治会や学校単位で行うことが有効であると考えており

議員 水巻町には歴史のある古木や名木があり、それぞれの季節で私たちに親しまれている樹木があります。それらを大切に保存して、次の世代に渡すことが私たちの使命です。福岡市では都市景観、環境維持の観点から樹齢の古い木を指定して維持費を補助する制度があります。幹回りや樹木の高さなど、要件を満たした樹木を福岡市が保存樹と指定しています。保存樹はしっかりと大地に根を下ろし、風雪に耐え、はるかなる年月の時を生きてきました。地域の象徴として、地域の文化として、常に地域の人々の暮らしのなかにあります。そして、古木・名木となり得たのは、環境に適応して幸運にも生き続けたということのほかに、その樹を慈しみ守り抜いてきた、地域の人々の世代を超えた優しい心があったからです。地域の保存樹を町が指定して保存する条例を設けるお考えはありませんか。

町長 本町としましては、保存樹という観点ではなく、現在の制度の範囲において、「水

ます。また、開催日時も、平日の夕方以降や休日などに各自治会の定期的な集まりに合わせて開催することで可能な限り多くの方がご参加いただけるように調整している状況です。これまでも老人クラブ連合会女性部や民生委員などの要請により出前講座を開催しておりますが、高齢の方のみを対象とした説明会や勉強会を現時点では開催する予定はありません。出前講座の依頼があった場合は自治会や各団体からのニーズに柔軟に対応していくことで、町民の皆様の防災意識の向上と地域防災力の醸成につながるよう取り組んで参ります。

(2)ご指摘のとおり、遠賀川の堤防決壊などの大規模な災害が発生した場合、役場や消防、警察などの公助の力が働きづらくなり限界もあるため、町内各区を中心とした地域の助け合いである共助の力が大変重要となってきます。具体的な避難行動計画について、自治会単位で作成済みとの情報はありますが、例年、主体的に避難訓練を実施している自治会もありますので、そのような訓練の際には町として積極的に支援を行いたいと考えています。

(3)災害派遣され、被災地の業務を支援した本町職員からも、避難した

巻町緑づくり推進協議会」や関係機関との連携により、新たな緑地帯の整備に向けた取り組みや、既存の緑地帯の適正管理を行い、緑化推進と緑地保全に努めること、現状の優先すべき課題であると考えています。本町におきましては、高尾区やみずほ区の桜並木など緑地帯を多数保有しており、美観風致を維持するため必要であれば樹木医の診断を受け、剪定や伐採を計画的に行なっているところです。ご指摘のように、本町の古木や名木が地域の象徴や文化として常に人々の暮らしの中にある、その歴史ある樹木を守っていく必要性は十分理解しておりますし、議員が以前、古木、名木の対象として挙げていただいた樹木もすべて立派な樹木であります。それらの樹木だけでなく町内の樹木や自然を次の世代に残していくために努めていきたいと考えております。保存樹となるものは、大前提として所有者の方が責任をもつて維持管理をしていただく必要がございますが、今のところ樹木の所有者の方から維持管理の相談などは伺っておりません。また、一方で、福岡市の保存樹の概況と管理の実態調査において、保存樹は住環境の要素として必要なものと認識されているものの、樹木

住民のモラルハザードや各避難所における避難所運営の格差を防ぐためにも、住民自らが避難所運営を行なっていくことが有効であるとの報告を受けています。被災後の長期間開設する避難所運営訓練は行なっていないませんが、毎年、梅雨時期の大雨や台風などにより、避難所の開設や町内巡回、レッドゾーン区域内の個別訪問などは、ほぼ全ての職員で構成された水防班で実践しています。他市町村の事例などを参考に、災害時に実効性がある訓練を実施できるよう、検討を進めます。

(4)まず、遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会の現在までの経緯と組織された目的についてご説明します。本協議会は、遠賀川流域において大規模な洪水氾濫が発生した場合に、関係機関が連携し、必要な対策を一体的、計画的に推進することと被害の軽減を図ることを目的に、遠賀川流域21自治体や河川管理者などで構成され、平成28年5月に第1回協議会が開催されました。当時は、現在の遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会という名称ではなく、遠賀川水防災意識社会構築推進協議会という名称でした。その後、平成29年5月に水防法が改正され、水防法第15条によって法定化されました。平成29年5月

や樹林地に隣接する住民からは、落ち葉や日照の阻害、倒木の危険についての苦情等もあっているようです。今後も、全国的な状況や先進地の事例等について、研究、検討を行なって参りたいと考えておりますが、現時点では、保存樹指定に関する条例を制定することは考えておりません。

HSC (人一倍敏感な子)

議員 新たな環境への適応に

時間がかかったり、叱られると大きなショックを受けたりする子どもの存在が近年の研究で明らかになりました。発達障害とは異なり「HSC (人一倍敏感な子)」と呼ばれる性格の一つで、5人に1人は該当するとの海外の調査結果もあります。学校の環境次第では不登校につながる可能性もあり、子どもが安心できる居場所づくりが必要です。HSCは「うるさい場所を嫌がる」「否定的な言葉でダメージを受ける」「大きな変化に対応できない」などが特徴で、嫌がることを無理にさせればパニックになることもありま

に開催された第3回の協議会以降、現在の遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会という名称になりました。この水防法改正の背景は、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨の際に、茨城県を流れる鬼怒川の堤防が決壊し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生しました。この被害を教訓として、「逃げ遅れゼロ」を目指すために、関係機関の間で多様な連携体制を構築することとなりました。本年5月27日に開催された第5回となる協議会では、現在までの協議会の開催状況の振り返り、平成30年7月出水時の対応、ハード整備を含めたこれまでの取り組み状況と今後の取り組みについてなどが主な議題となりました。議員のご質問にもある、平成30年7月出水時の対応については、遠賀川河川事務所から10の観測所において、観測史上最高の水位となった旨の情報提供がありました。また、直方市や小竹町における浸水被害についても、実際の写真を交えて報告がありました。出水期の対応については、関係機関と各市町村が情報共有を行ない、連携していくことが重要となります。今後も協議会への参加を通じて、関係機関と各市町村の連携を深めていきたいと考えています。

教育長 HSCとは、High

ly Sensitivity Childの略称で、日本語では「人一倍敏感な子」と訳され、障害ではなく、ある特定の気質を持って生まれた子どものことを言います。一般的には感受性が豊かで、人の気持ちによく気がつく一方、周囲の刺激に敏感で、傷つきやすい子どものことを言います。海外ではHSCの研究が進んでおり、日本でも近年、子育てに悩む方を中心に知られるようになりました。知覚過敏など発達障害と特徴が共通する部分もありますが、HSCは人の気持ちを鋭く察知したり、その場の空気を読み取ったりするなど、人の気持ちに気づきにくい発達障害とは異なるものと認識されております。HSCが持つ性質として、「深く考える」「過剰に刺激を受けやすい」「共感力が高く、感情の反応が強い」「些細な刺激を察知する」という4つがあると考えられており、このうち1つでも当てはまらなければHSCではない、とも言われているそうです。そのような性質を持つHSCの子どものとって、学校生活は負担が大きく、学校環境は過酷であると言われております。HSCの子どもは学校でとても疲れやすく、目に見えない心の疲れが

不登校のきっかけになつてしまふ場合もあるそうです。HSCの子どもに限らず、不登校の児童生徒に対しては、担任の教師が定期的に家庭訪問を行い、本人と面会するように努めています。児童生徒から面会を拒否される場合もありますので、その際は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談窓口になっていただいています。学校におけるHSCと思われる子どもへの対応としては、心が疲れないよう適度な休憩を取らせることと、自己肯定感を育むことが重要であると考えています。子どもが安心してできる環境を提供することを第一に考え、「自分は大切な人間だ」「自分は生きていく価値がある」「自分は必要な人間だ」と思えるよう自己肯定感を高めるために、学校全体がHSCに対する理解を深め、前向きな言葉をかけながら、その子が肯定的に受け入れられていくことも、その子の長所を伸ばすことができるよう、安心安全な学校の環境作りに力を入れていきたいと考えています。

日本共産党
岡田 選子
中山 恵

吉田町営住宅の建替え計画について

な側面からの検討を行う必要があると考えております。

議員

(1) 3月議会で町長は「町の将来を左右する非常に重要なものと考えます。議員の皆様方の中には建て替えに反対の方や将来的な町の財政負担に大きな懸念を持たれている方もいらっしゃる、町として積極的に取り組んでまいりたい」と答弁されましたが、その後の取り組みの進捗状況をお尋ねします。

(2) 吉田町営住宅の住民の方々には住みなじんだ場所から離れたくない人達が多いことは、当局もご承知のとおりです。住宅の老朽化と町長の公約でもある町民のくらしの安全や安心の観点から考えれば、一日も早い結論を出すべきではないでしょうか。

町長

(1) 他の町営住宅等の空き部屋の状況について、継続的な把握に努め、住み替えに関する条件面の整理や課題、また必要な手続き等について、他市町村の先進的な事例を参考にしながら

国民健康保険税を引き下げるため子どもの均等割の減免について

今年度より、国保の赤字解消計画に基づき、町の国保税が値上げされました。

(1) 子どもが生まれるたびに税負担が増える、国保税の子どもの均等割負担について、町長の見解をお尋ねします。
(2) 子どもの均等割の免除や減免に努力している自治体が増えていきます。国保税の子どもの均等割の減免を実施する考えはありませんか。

町長

(1) 国民健康保険税額の算定には、低所得者に対する軽減措置が既に講じられており、子どもを含め被保険者数が多い世帯ほど、軽減を受けられる所得基準が高くなる仕組みとなっております。保険料率の県内均一化の検討が進められており、国民健康保険加入者の皆様には、現行通り、法制度に基づく応分の負担をしていただくことをご理解いただきたいと思っております。

(2) 公費負担の増額が困難である現時点におきましては、全国でも数少ない子どもに対する均等割の軽減制度を町独自に、他の市町村に先

ら、研究を行うことで現在、具体的な検討段階に入ったところであります。さらに、これまでの調査から様々な問題点や課題があることが分かってきましたので、今一度、原点に立ち返り、これまで考えられていた事業パターンにおける問題点や課題等の整理を行なっているところです。
(2) 老朽化による不具合等が発生するたび、居住に支障が出ないように、可能な限り、適宜対応しています。吉田町営住宅に入居されている方々の意向を把握した上で、様々な面において議員の皆様のご意見を伺いながら、今後とも検討を進めてまいります。

無党派
古賀 信行

町の借金がなくなるまでの人件費の削減について

議員

水巻町の借金がなくなるまで、町長をはじめ、議員、職員（臨時職員を除く）を対象として、ラスパイレス約77パーセントの賃下げを求めます。町長のお考えをお答えください。

町長

本町職員の給料は県内町村の平均と同程度であ

駆けて早急に取り入れるということとは考えていません。

レッドキャベツ閉店後の跡地利用について

わが党は頃末南のレッドキャベツ閉店による周辺住民、特に高齢者の買い物の窮状を訴えてきました。跡地が更地となり数か月が経ちますが、町民には全く何の情報もなく不安に感じています。跡地が今後どう活用されるか、現在、町が入手されている情報をご報告いただきたい。

議員

今後の跡地活用について土地所有者に要望書を提出し、その後もお願いをしておりますが、土地所有者からは内部協議を行なっている段階であると伺っております。引き続き先方の情報交換を密に行い、新たな情報が得られましたら議会にもご報告いたします。

町長

高齢者ドライバーによる子どもが巻き込まれる悲惨な事故のニュースが続いています。対策について

高齢者ドライバーによる子どもが巻き込まれる悲惨な事故のニュースが続いています。対策について

議員

全国的な同規模の類似団体と比較しても、人件費の占める割合が低いという結果が出ています。歳出全般において無駄を省くと同時に、新たな歳入確保対策も講じていき、健全な収支バランスを目指しながら、本町の発展と活性化に努めてまいります。

信号があっても運転者が発生します。事故を検証するためにも防犯カメラがあれば良いと思います。交通事故多発地域と犯罪が起きそうな場所への防犯カメラの設置についての町長の考えを聞かせてください。

防犯カメラの設置について

議員

本町では犯罪の予防等を目的として、町内の施設のうち、不特定多数の人が利用するような場所への防犯カメラの設置を進めています。公道への設置については費用の面や、プライバシーの保護の観点から十分な調査、研究が必要です。先進自治体の事例や近隣自治体の動向、犯罪抑止の効果などを検証しつつ、公道への防犯カメラ設置について検討して参ります。

町長

遠賀郡内で水巻町だけ、誰でも乗れる循環バスがありません。福祉バスや町の南部を走行している北九州市営バスを廃止し、少人数乗用のワンボックス車でJR水巻駅まで乗り入れる循環バスを運行すべきだと思います。町長の考えを聞かせてください。

議員

現在の本町のバス運行ルートとして、北部では、北九州市営バスが八幡西区折尾駅方面へ、南部では循環線バスが運行し、さらに高齢者や障がい者などが無料で利用できる福祉バスといった複数のバスが運行しております、ある程度の交通網は充実しているものと考えております。コミュニティバスを運行するとなれば、市営バスとの競合を招き、市営バスが撤退するということのような状況も考えられます。すでにコミュニティバスを運行している自治体では、費用負担が財政を圧迫し、何らかの見直しが必要な状況であるとの報告があり、導入に向けては相当に慎重な判断が必要であると考えています。

町長

だれでも乗れる町内循環バスについて

だれでも乗れる町内循環バスについて

議員

遠賀郡内で水巻町だけ、誰でも乗れる循環バスがありません。福祉バスや町の南部を走行している北九州市営バスを廃止し、少人数乗用のワンボックス車でJR水巻駅まで乗り入れる循環バスを運行すべきだと思います。町長の考えを聞かせてください。

町長

だれでも乗れる町内循環バスについて

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

[6月議会]

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	廣瀬猛	津田敏文	大貝信昭	岡田選子	中山恵	古賀信行	船津宰	高橋恵司	入江弘	住吉浩徳	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
水巻町監査委員の選任について	6/7	同意 加藤博道	議	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/7	賛成多数承認	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/7	賛成多数承認	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度水巻町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について	6/7	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6/7	報告	議	報告のみ、採決なし												
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	6/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町税条例等の一部改正について	6/20	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町印鑑条例及び水巻町手数料条例の一部改正について	6/20	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町森林環境譲与税基金条例の制定について	6/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町下水道条例の一部改正について	6/20	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
水巻町図書館・歴史資料館空調等改修工事の請負契約の締結について	6/20	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
頃末児童クラブ新築工事の請負契約の締結について	6/20	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度水巻町一般会計補正予算(第1号)について	6/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度水巻町公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	6/20	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書について	6/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める意見書について	6/20	賛成少数否決	議	●	●	●	○	○	○	●	○	●	●	●	●	●
「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書について	6/20	賛成少数否決	議	●	○	●	○	○	○	●	○	●	●	●	●	●

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
水清会	白石雄二	廣瀬 猛	津田敏文
	大貝信昭		
日本共産党	岡田選子	中山 恵	
有志会	船津 宰	高橋恵司	
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
公明党	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏

無会派議員：古賀信行

9月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 9月2日(月) 10:00 本会議(提案)
- 9月5日(木) 10:00 本会議(質疑・付託)
- 9月6日(金) 10:00 決算特別委員会
- 9月9日(月) 10:00 決算特別委員会
- 9月11日(水) 10:00 本会議(一般質問)
- 9月12日(木) 10:00 本会議(一般質問)
- 9月13日(金) 10:00 文厚産建委員会
- 9月17日(火) 10:00 総務財政委員会
- 9月19日(木) 10:00 議会運営委員会
- 9月20日(金) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は8月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。